



福岡医発第 2490 号 (地)
令和 3 年 12 月 4 日

各 医 師 会 長 殿

福 岡 県 医 師 会
会 長 松 田 峻一良
(公 印 省 略)

社会保険診療報酬支払基金福岡支部におけるオンライン資格確認と併せた
レセプトのオンライン請求の推進に向けた働きかけについて

オンライン資格確認につきましては、本年 10 月 20 日より本格運用が開始された旨、令和 3 年 10 月 29 日福岡医発第 2153 号 (地) においてご連絡申し上げているところであり、令和 3 年 3 月末までに顔認証付きカードリーダー (以下、「カードリーダー」) を申請されている保険医療機関においては、オンライン資格確認導入関連費用について、基準とする事業額を上限に補助上限まで全額補助となる旨、令和 3 年 3 月 25 日付け福岡医発第 3322 号 (地) にてご連絡申し上げているところです。

今般、「オンライン資格確認」の利用環境を整備した場合においては、併せて「レセプトのオンライン請求」の導入に必要な設備も整った状態となることから、オンライン請求の導入費用についても補助金の対象となる旨、別添のとおり社会保険診療報酬支払基金福岡支部 (以下、「支払基金福岡支部」) より通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件に関しご了解いただくとともに、貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、

- 1) レセプトのオンライン請求導入につきましては、申請状況等に応じて、支払基金福岡支部より当該保険医療機関に対し、電話にてご案内される場合があることを申し添えます。
- 2) 本件につきましては、12 月 6 日付けで支払基金福岡支部よりカードリーダーを申請し、且つ、オンライン請求を導入していない保険医療機関に対し、別添のとおり通知が送付されます。

小郡三井医師会より

医療保険担当理事 肥山淳一郎
会長 島田昇二郎

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 3 日

福岡県医師会 御中

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

オンライン資格確認と併せたレセプトのオンライン請求の
推進に向けた働きかけについて

平素は、支払基金の事業運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「オンライン資格確認」については、本年 10 月 20 日より本格運用が開始されたところですが、オンライン資格確認利用環境を整備した場合、レセプトのオンライン請求導入に必要な設備も整った状態となります。

この「オンライン資格確認」と併せて「レセプトのオンライン請求」を開始する場合は、「レセプトのオンライン請求導入費用」についても補助金申請の対象となっております。

つきましては、メール又は郵送にて別添「リーフレット」等で周知させていただきますので、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

なお、個々の医療機関の状況により、総括的なフォローをさせていただきたく電話で周知させて頂く場合があることを申し添えます。

重 要 性 分 類 III
事 務 連 絡
令 和 3 年 12 月 6 日

《医療機関等名称》 御中
（《医療機関等コード》）

社会保険診療報酬支払基金福岡支部

令和 3 年 3 月末までに顔認証付きカードリーダーを申請された
保険医療機関(保険薬局)の皆さまへ（ご案内）

平素は、支払基金の業務処理につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚く
お礼申し上げます。

さて、「オンライン資格確認」については、本年 10 月 20 日より本格運用が開始
されたところですが、オンライン資格確認利用環境を整備した場合、レセプトの
オンライン請求導入に必要な設備も整った状態となります。

貴保険医療機関におかれましては、令和 3 年 3 月末までに顔認証付きカードリ
ーダーを申請されておりますので、オンライン資格確認導入関連費用が、補助上
限までは全額補助となります（下図参照）。

つきましては、レセプトのオンライン請求導入におけるメリット等について、
「リーフレット」をもってご案内いたしますので、オンライン資格確認導入を契
機としたレセプトのオンライン請求導入につきまして、ご検討いただければ幸い
です。

なお、本件につきましては貴保険医療機関（保険薬局）の申請状況等に応じて
支払基金支部より、お電話にて改めてご案内をさせていただく予定でありますの
で、ご容赦くださいますようお願い申し上げます。

病院	3 台 ま で 無 償 提 供	1台 導入す る場合	基準とする事業額210.1万円を上限に 見直し後 1/2を補助 ▶ 実費全額補助
		2台 導入す る場合	基準とする事業額200.2万円を上限に 見直し後 1/2を補助 ▶ 実費全額補助
		3台 導入す る場合	基準とする事業額190.3万円を上限に 見直し後 1/2を補助 ▶ 実費全額補助
大型 チェーン薬局 (グループで処方箋の受付 が月4万回以上の薬局)	1台無償提供		基準とする事業額42.9万円を上限に 見直し後 1/2を補助 ▶ 実費全額補助
診療所 /薬局 (大型チェーン薬局以外)			基準とする事業額42.9万円を上限に 見直し後 3/4を補助 ▶ 実費全額補助

※ オンライン資格確認導入に向けたご案内より抜粋

(審査支払機関からのお知らせ)

レセプトを電子（紙）媒体で提出されている保険医療機関及び保険薬局の皆さまへ

レセプトのオンライン請求を開始するなら **今がチャンス**

オンライン資格確認と併せてレセプトのオンライン請求を実施する場合のメリット

オンライン資格確認と併せてレセプトのオンライン請求を開始する場合はオンライン請求導入費用についても**補助金※の対象**となります。

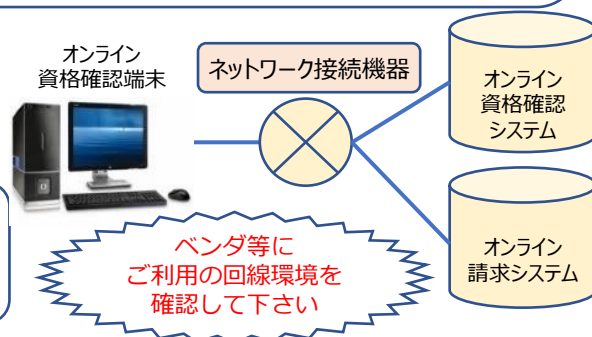
※令和5年3月31日までに補助対象事業を完了させ、令和5年6月30日までに申請することとされています。



- ・補助金の対象は「オンライン資格端末（PC）費用、セットアップ（ソフトウェア）費用、回線環境の整備費用、ルーター、スイッチングハブ等」が該当します。
- ・オンライン資格確認の導入と併せてレセプトのオンライン請求を開始する場合の経費も補助金の対象となりますが、同一保険医療機関等における複数回申請は認められておりません。オンライン請求導入費用を含めて申請する場合は、オンライン資格確認及びオンライン請求導入費用を併せた申請が必要となりますので、ご注意ください。

オンライン資格確認とレセプトのオンライン請求を同一端末で実施する場合**電子証明書が共通で使用**できます。

1台の端末(PC)でレセプトのオンライン請求もできます。
また、電子証明書も共通で使用できます。



オンライン資格確認の導入に併せ、レセプトのオンライン請求の準備もお願いいたします。

オンライン請求開始の申請はこちらから

オンラインによる申請

医療機関等向けポータルサイト

(<https://www.iryohokenjyoho-portalsite.jp/>)

トップページ

> 「利用申請・補助申請される方」の

「6.オンライン請求利用申請」から申請願います。

注) 支払基金支部・各都道府県の国保連合会への書面の提出は不要です。



紙による申請

支払基金ホームページ (<https://www.ssk.or.jp/>)

トップページ

> オンライン請求

> 保険医療機関・保険薬局に係るオンライン請求

> 4.オンライン請求の手続きについて

「(3)届出関係」の「電子情報処理組織の使用による費用の請求に関する届出」を支払基金支部に提出ください。

注) 国保連合会への届出も必要です。

全国の60%を超える保険医療機関・薬局がレセプトのオンライン請求を実施しています。

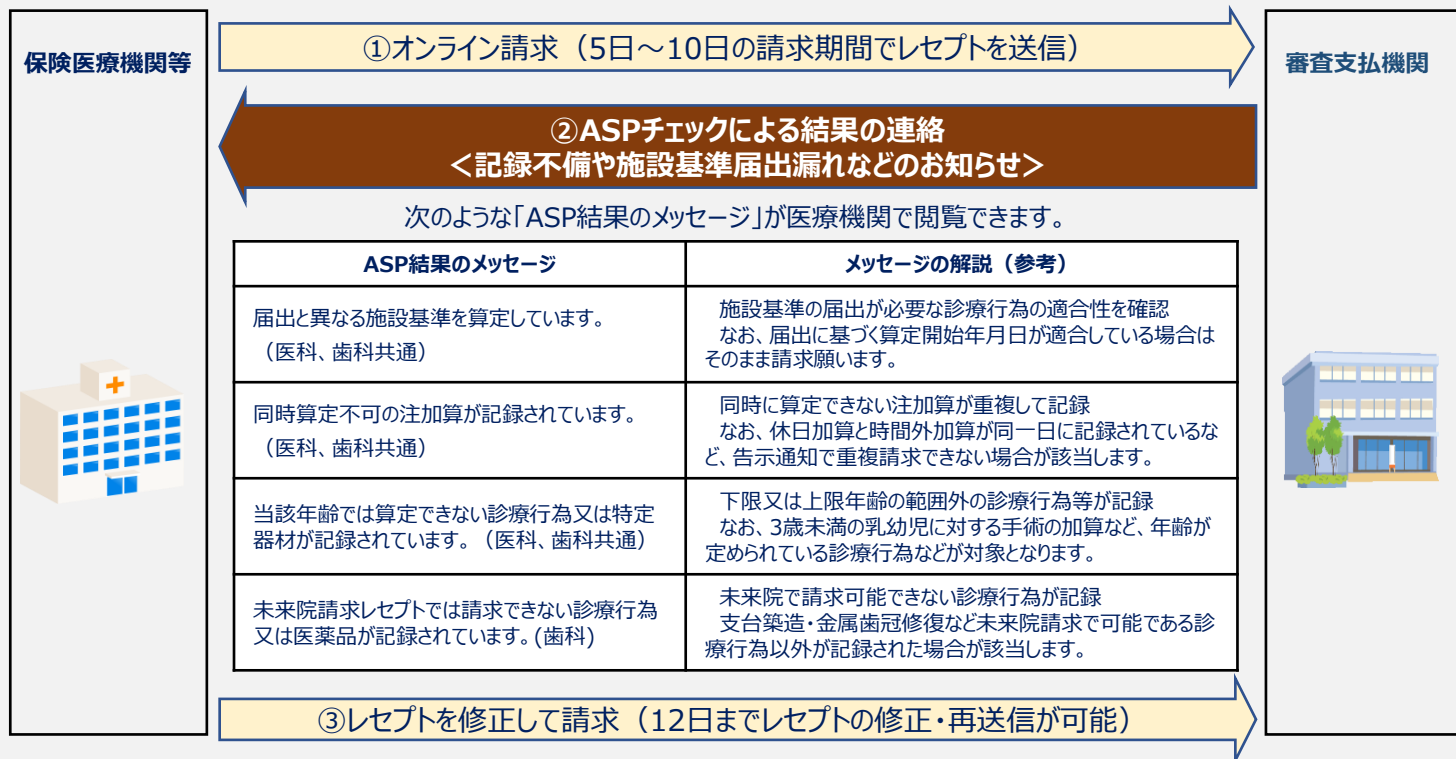
医科・歯科診療所の約半数がオンライン資格確認の導入に向けたカードリーダーを申請されており、これを契機に、多くの診療所においてレセプトのオンライン請求が実施されると考えられます。

本案内と行き違いで、既にオンライン請求申請（実施）されている場合はご容赦願います。

レセプトをオンラインで請求する場合のメリット

- ASP機能※により請求時の記録不備などを確認するための返戻が減少し、リアルタイムで修正できるため、当月に請求し直すことが可能です。

※ASP機能（受付・事務点検ASP機能）とは、レセプト請求前に簡易なコンピュータチェックを実施できるため、医療機関、薬局で誤り等を修正して請求することが可能となるサービスです。



- 毎月休日を含めて、**5日から7日は8時から21時まで、8日から10日は8時から24時まで**請求が可能であり、搬送費用等の削減にもなります。
5日～10日に送信し請求確定したレセプトデータのエラー分（「受付不能」および「要確認」）については、修正し、当月12日まで、再度レセプトデータを送信できます。
- 返戻レセプトについては、**CSV形式のデータをレセコンに取り込み、修正して翌月に請求することができます。**

よくあるご質問



電子媒体で請求するより操作が面倒って聞いたけど？

請求の操作は「簡単」です。初期設定は必要ですが、オンライン請求端末からレセプトデータを送信すれば完了です。



患者情報の漏えいが心配…

安全性が確保されています。オンライン請求ではセキュリティを確保したネットワーク回線を使用することから、安全に請求できます。



審査内容は変わるの？

これまでどおり変わりません。受付前のASPチェック以外は、電子媒体と同様の審査を行います。



ご不明な点はお気軽にお問い合わせ下さい

- オンライン請求に関することは、支払基金支部のオンライン請求担当まで